

知っておきたい健診・予防接種のこと

♡ 健診を受けましょう

保健センターでは、成長の節目ごとに乳幼児健康診査を行い、お子さんの発達・発育を保護者の方と一緒に見守っています。

お子さんの健康のことや育て方など、お気軽にご相談いただけます。

日程は、いすみ市ホームページでご確認ください。また、対象となる方には個別にご案内いたします。

4か月児健康診査

身体計測、内科診察、保健相談、離乳食や予防接種のお話をします。

対象月齢時に個別通知します。母子健康手帳、4か月児健康診査票をお持ちください。

*時間がかかる場合もありますので、おむつ、ミルク等、赤ちゃんに必要なものは持参してください。

乳児一般健康診査(1回)

母子健康手帳別冊についている医療機関での乳児健康診査受診票で、県内の医療機関で健診を受けることができます。

県外で受診する場合は、立て替え払いになります。申請などの手続きについては下記までお問合せください。

■対 象 生後9～11か月の乳児

1歳6か月児健康診査(集団健診)

問診、身体計測、内科・歯科診察、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談などがあります。

対象年齢時に個別通知します。母子健康手帳、1歳6か月児健康診査票、歯ブラシ、タオルをお持ちください。歯科相談の際、希望者にフッ素塗布を実施します。

3歳児健康診査(集団健診)

問診、身体計測、内科・歯科診察、尿検査、視聴覚検査、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談などがあります。

対象年齢時に個別通知します。母子健康手帳、3歳児健康診査票、歯ブラシ、タオルをお持ちください。歯科相談の際、希望者にフッ素塗布を実施します。

問合せ 健康高齢者支援課 健康づくり班(大原保健センター) ☎62-1162

予防接種を受けましょう

1. 予防接種の目的

予防接種はワクチンを接種して免疫(病気に対する抵抗力、抗体)をつくることにより、発病を予防したり、発病したとしても症状を軽くしたりする方法です。

お子さんが大きくなるにつれ外出の機会が多くなります。また集団生活に入る前に予防接種で抵抗力をつけ感染症を予防しましょう。予防接種は保護者自身がスケジュールをたて、医療機関で接種を受ける個別予防接種です。予防接種はお子さんの健やかな成長のためのプレゼントです。計画的に予防接種を受けましょう。

2. 定期予防接種と任意予防接種

ワクチンで予防できる病気は、予防接種を受けて病気に対する抵抗力をつけましょう!!

定期予防接種 : 法律で定められた予防接種を決められた年齢内で受けることを「定期の予防接種」と言います。
市から対象者にお知らせと予診票を送付します。

任意予防接種 : お子さんの周りの環境や流行状況、家族の状況などを考えて受けるかどうかを保護者が選択する予防接種のことです。任意接種で予防できる病気は感染した場合、多くの人は軽く済んだとしても、時には重症化し命にかかわることもある病気ばかりです。
いすみ市では、任意予防接種の費用を助成しています。助成を受けるには事前の申請が必要です。申請の際は必ず保護者の方がお越しになり、母子健康手帳と印鑑(朱肉を使用するもの)をお持ちください。詳しくは個別通知をご覧ください。

3. 県外で予防接種を受けることを希望される方

里帰りなどで、県外での予防接種を希望される方は、医療機関との契約等に時間がかかることがありますので、お早目に保健センターにお問合せください。

4. 予防接種についてのご相談

予防接種のスケジュールの立て方や疑問等について、お電話によるご相談もできます。

問合せ

健康高齢者支援課 健康づくり班(大原保健センター) ☎62-1162

☺ 歯っぴー健診を受けましょう

集団歯っぴー健診（フッ素塗布）

集団（無料）

【対象】1歳・1歳6か月*・2歳・2歳4か月・2歳8か月・3歳・3歳5か月*・4歳の児が対象となります。対象者には個別通知します。

【内容】歯科健診・フッ素塗布・希望により身体計測・育児相談

※ 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査時にフッ素塗布を希望者に実施します。

個別歯っぴー健診

**個別
（一部補助）**

2歳から3歳の集団歯っぴー健診で受診できなかった場合、個別で委託歯科医療機関で歯科健診・フッ素塗布が受けられます。お一人、1回分の無料実施票を交付します。大原保健センターでお申し込みください。

〔申請に必要なもの〕 母子健康手帳、印鑑

■問合せ 健康高齢者支援課 健康づくり班(大原保健センター) ☎62-1162

